

20 年 月 日

特定非営利活動法人日本有機農業研究会  
種苗ネットワーク 御中

〒

住所

氏名

⑩

連絡先電話番号

FAX

## 登録申請書 兼 登録票

種苗ネットワーク登録規程を遵守することを約束し、下記のとおり登録を申請します。

登録内容

| 登録区分     | 会員区分     |
|----------|----------|
| ( ) 提供登録 | ( ) 運営会員 |
| ( ) 利用登録 | ( ) 普通会员 |
|          | ( ) 非会員  |

← 注) 該当する項目の( )内に

○印を記入してください。

(注)

- 1 利用登録ができるのは、本会の運営委員と普通会员（個人に限る）です。非会員の方は、本会に入会してから利用登録の申請をして下さい。
- 2 個人購読会員の方は上記会員区分欄で普通会员に○印を記入すれば、普通会员への変更届があったものとして扱います。集団を通じて会費を納めている方は、集団名を会員区分欄の右に書いて下さい。
- 3 本会の運営委員か普通会员であっても、種苗の販売を業とする方（事業主、代理人、使用人その他の従業者を含む。）は、利用登録をすることはできません。
- 4 提供登録も利用登録も手数料はいりません。
- 5 登録の有効期間は、登録者の種苗ネットワーク登録が受理されて以降、本人からの登録削除申請もしくは日本有機農業研究会退会申請をした時点まで継続するものとして扱います。

■利用登録をする方は、下の確認書に署名・押印をして下さい。提供登録のみの方は、その必要はありません。

## 確認書

種苗の販売を業とする者（事業主、代理人、使用人その他の従業者を含む。）でないことを確認し、証明します。

なお、上記に該当することとなったときは、直ちにその旨通知致します。

署名

⑩